

東京都 清瀬市長 殿

転入に関する誓約書

清瀬市に転入予定のため、申込書のとおり保育園等に入園を希望します。

- 1、入園月の前月末までに清瀬市に住民登録（清瀬市への転入手続き）のうえ、実際の居住地を清瀬市内とします。
- 2、現在在籍している保育施設がある場合、内定月の前月末までに退所し、内定月 1 日からは内定した保育園等に在籍します。

上記のことが守れない場合は、保育園等の入園内定（承諾）を取り消されても異議はありません。

令和 年 月 日

保 護 者 氏 名	(申込児童との続柄)
申 込 児 童 名	
現住所（転入前）	
転 入 予 定 住 所	
転 入 予 定 日	

※売買契約書または賃貸契約書の写しを添付すること

親族等と同居する場合は下記の申立書を記入すること（同居予定の住宅所有者が記入）

<同居予定申立書>

転入誓約者と、入園月の前月末までに 同居を開始します。

令和 年 月 日

同居予定申立人	(申込児童との関係)
住 所	
同居開始予定日	